

◆終了・新規・変更・修正の実施項目

( 終了 : 5 項目 新規 : 4 項目 変更 : 4 項目 修正 : 25 項目

資料 5

- 終了・・・現在の項目は令和2年度までで終了し、改訂版には引き継がないものとするもの。
- 新規・・・新たに項目として取り組むこととするもの。
- 変更・・・現在の項目を変更し、新たな項目名で取組を引き継ぐもの。
- 修正・・・現在の項目を一部修正し、項目自体は引き継ぐもの。

1. 効率的で効果的な行政経営

(2) 地方分権の推進と住民自治の充実

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	8	公立公民館(中央公民館)の実施体制の見直し	社会教育係を中央公民館内に移転し、民間講師を活用した各種研修やヒアリング等を実施して地区公民館への支援を行ったほか、中央公民館において、地区公民館では実施しにくい講座を開設するなど連携を図りました。 中央公民館は、施設の老朽化も進み、今後のあり方を施設評価等で議論しており、生涯学習推進の基幹となる機能をどのように配置することが望ましいのかなど、施設評価において検討を進めていくことが必要となっているところです。 また、生涯学習の評価方法を検討していく中で、評価を行う前提となる目標を具体的に示すことが必要との判断に至り、現在、「(仮称)宮崎市生涯学習推進計画」の策定に向け作業を進めているところです。 したがって、この項目は一定の取組を行った結果、今後は新たな計画を策定し、その計画で進行管理を行うこととなったため、本項目は改訂版へ引き継がないこととします。	生涯学習課

(4) 事務事業等の効率化

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	14	国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務の見直し	都道府県単位化から3年が経過しようとする中、医療費等の増加、急速な少子高齢化及び人口減少に加え、国保加入者数も減少傾向にあるなど国保運営を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。また、第2期県国保運営方針(令和3年度～令和5年度)等を踏まえたさらなる国保運営の安定化を図るため、改訂版から下記の項目に取り組むこととします。	国保年金課
変更		国保運営の安定化に向けた国保事務・事業の標準化等の推進	県内の国民健康保険の安定的な財政運営及び効率的な事業運営の推進のため、既存事務事業の見直し及びRPA等の新たな事務遂行手段等の確立、令和2年度末までの市国民健康保険事業方針の策定及び同方針の推進体制の確立、国保都道府県単位化の趣旨を踏まえた国保運営の安定化を目指し、①市町村国保事務・事業のさらなる標準化、効率化、広域化の検討に加え、②市国民健康保険事業方針の策定及び同方針に基づく事業展開、③県及び県内市町村と連携した国保運営の安定化の検討を行います。	国保年金課

新規		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「新たな日常」に対応するための事業の推進	新型コロナウイルス感染症が本市に与える社会的・経済的な影響は甚大なものとなっているなか、「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱で自立的な地域経済を構築するため、「地域未来構想20」を柱とする「新たな日常」に対応するための事業を推進する必要があります。 特に、ポストコロナ時代の新しい未来の実現を目指していくために、社会全体のデジタル化の推進がより一層重要とされるなか、本市においてもデジタル技術の積極的な活用により、これまでの様々な課題を一気呵成に解決していくことが求められているところです。 感染拡大防止及び本市経済の需要喚起・需要拡大のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の適正な執行を行い、①対象となる事業の選定、②実施計画書及び実績報告書の提出、③行政IT化を含む各事業の効果検証・実施計画の公表に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室
----	--	--	---	---------------------

(5) 健全で持続可能な財政運営

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
修正	15	中期財政計画の検証と予算編成への活用	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を反映するため、現状と課題について下記のとおり修正を行います。	財政課
修正			(追記) しかし、令和元年度(2019年度)末以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政調整基金取崩額の増など、財政状況は非常に厳しいものになっている。	財政課

修正	16	基金の有効活用	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を反映するため、現状と課題について下記のとおり修正を行います。	財政課
↓				
修正			(一部追記) 令和元年度(2019年度)以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、不足する財源を補うため、財政調整基金の取崩額が増えるなど、 <b>財政状況は非常に厳しいものになっている</b> 。今後、人口減少や新型コロナウイルス感染症による税収の減や少子高齢化による社会保障費の増が見込まれる中で、持続可能な財政運営を維持していくため、また、不測の事態への備えとして一定額を確保する必要がある。	財政課
修正	17	市債の適正管理	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を反映するため、現状と課題について下記のとおり修正を行います。	財政課
↓				
修正			(追記) また、新型コロナウイルス感染症の影響により不足する財源を補うために、臨時財政対策債が大幅に増加する等、財政状況は非常に厳しいものになっている。	財政課
修正	18	公園墓地特別会計の健全化	市民のニーズに沿った墓地政策を行うことにより、墓地の貸出区画数を増加させ、使用料及び管理料の収入確保に努め、公園墓地特別会計の健全化を図る必要があることから、取組内容、目標、効果を修正するほか、公園墓地運営基金が不足する見込みとなった状況の中、現在の指標では適切な実績管理ができないことから、現状と課題、指標及び目標値の修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。 【指標】公園墓地特別会計運営における公園墓地運営基金からの取崩額(単年度) 【目標値】現状：8,000万円 中間年度：6,000万円 最終年度：4,000万円	生活課
↓				
修正			墓地使用料及び管理料収入の増加により公園墓地特別会計の健全化を図り、安定した墓地経営・管理運営を行うため、市民ニーズに沿った墓地の新規貸出及び管理料の徴収を行うことにより、公園墓地特別会計の安定した歳入確保を行うべく、①宮崎南部墓地公園納骨堂内空きスペースへの世帯式納骨壇の増設、②宮崎南部墓地公園合葬墓埋蔵棚の増設、③桃山墓地の管理料徴収開始へ向けた準備、④無縁墳墓の使用者特定及び改葬処理、⑤宮崎みたま園の合葬墓建設に向けた検討を行います。 【指標】公園墓地特別会計運営における管理料収入の増 【目標値】現状：4,289万円 中間年度：4,513万円 最終年度：4,644万円	生活課
修正	19	宮崎市病院事業経営計画の推進	現在の第3次宮崎市病院事業経営計画の対象期間が令和2年度で終了することから、現状と課題、取組内容、達成目標、効果について、それぞれ修正を行いました。	保健医療課
↓				
修正			現状と課題について時点修正を行いました。その他の項目についても、次期計画である第4次宮崎市病院事業経営計画を現在策定中であることから、その状況を踏まえて、記述内容の見直しを行いました。	保健医療課

## (6) 歳入確保と歳出削減の推進

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
修正	22	使用料の適正化	使用料見直しの取組のなかで、「使用料設定基準」の見直しが必要となったことから、取組内容及び指標について修正し、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。 【指標】使用料の見直し率(見直し施設数/見直し対象施設数) 【目標値】現状：0% 中間年度：50% 最終年度：100%	行政経営課
↓				
修正			自主財源の確保のため、受益者負担の適正化を目指し、①「宮崎市公共施設使用料設定基準」に基づく、施設使用料の見直し・設定に加え、②「宮崎市公共施設使用料設定基準」の見直し、③「宮崎市公共施設使用料設定基準(改訂版)」に基づく施設使用料の見直し・設定を行います。 【指標】なし 【目標値】なし	行政経営課

修正	23	市税の収率向上	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対して、「特例制度」を適用し、一年間の徴収猶予を実施しておりますが、次年度以降の家計等に与える税負担の影響が懸念されることから、現状と課題及び取組内容について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。	納税管理課
↓				
修正			①現年度分滞納整理の早期着手、②進行管理の徹底による高額滞納の圧縮に加え、③新型コロナウイルス等の影響により納税困難な状況にある方への状況に応じた納税相談対応を行うこととします。	納税管理課
修正	26	償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施	令和元年度の実績を鑑み、実現可能な範囲に目標数値を修正することとします。 【指 標】償却資産申告件数(単年度) 【目標値】現状：9,000件(見込み) 中間年度：10,500件 最終年度：11,500件	資産税課
↓				
修正			【指 標】償却資産申告件数(単年度) 【目標値】現状：9,000件(見込み) 中間年度：10,000件 最終年度：10,300件	資産税課
修正	27	国民健康保険税の収納率向上	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対して、「特例制度」を適用し、一年間の徴収猶予を実施しておりますが、次年度以降の家計等に与える税負担の影響が懸念されることから、現状と課題及び取組内容について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。	国保収納課
↓				
修正			①滞納処分の実施、②催告と組み合わせた夜間、休日納付相談窓口の開設、③新規滞納者に対する一次催告及び訪問徴収員等による口座振替勧奨の推進に加え、④新型コロナウイルス感染症の影響により納税困難な状況にある方への状況に応じた納税相談対応を行います。	国保収納課
修正	29	敬老バスカ事業の見直し	昨今の新型コロナウイルスの流行により利用者及び事業費が大幅に減少し、公共交通機関が多大な影響を受けていることから、現状と課題、取組内容、達成目標、目標値について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。 【指 標】敬老バスカ取扱業務委託料(単年度) 【目標値】現状：368,178千円 中間年度：300,000千円 最終年度：300,000千円	長寿支援課
↓				
修正			事業の安定的な継続のため、調査・分析結果に基づいた事業内容の見直しを目指し、関係各課と情報共有を行い、新型コロナウイルスの状況を踏まえて意見を交わしながら、 ①事業内容の検討、②利用実績の調査・分析を行います。 【指 標】敬老バスカ取扱業務委託料(単年度) 【目標値】現状：368,178千円 中間年度：355,000千円 最終年度：355,000千円	長寿支援課
修正	30	介護保険料の収納率向上	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対して、徴収猶予や減免措置を適用していますが、収入減少に伴う今後の納付への影響が懸念されることから、現状と課題及び取組内容について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。	介護保険課
↓				
修正			①介護保険制度の周知、②普通徴収対象者への口座振替の推進、③滞納者に対する催告と納付相談員による訪問指導、④財産調査に基づく差押え等の滞納処分実施に加え、⑤新型コロナウイルス感染症等の影響により納付困難な状況にある方への状況に応じた納付相談を行うこととします。	介護保険課

修正	31	保育料の収納率向上	令和元年10月に保育料の無償化が開始され、徴収する保育料が減少したため、保育料収納推進制度及びコールセンター事業を廃止しました。また、徴収員が訪問徴収を行っておりますが、収納率を維持向上するためにも効率的で効果的な対策が必要となっております。以上のことから、現状と課題、取組内容及び実施スケジュールを一部修正します。また、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により収入が一定の割合で減少した世帯に対して減免措置を適用していますが、収入減少に伴う今後の納付への影響が懸念されることから、現状と課題及び取組内容について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。	保育幼稚園課
↓				
修正			①宮崎市保育料収納推進員（認可保育所施設長）を活用した滞納分の納付指導等、②前月未納分の納付勧奨、③納付誓約書の提出・履行の強化、④児童手当からの徴収申出書の提出強化、⑤滞納整理担当課への事務移管の促進に加え、⑥新型コロナウイルス等の影響により納付困難な状況にある方への状況に応じた納付相談対応を行うこととします。	保育幼稚園課
修正	32	道路占用物件の適正化	実績に合わせ、最終年度の目標値を下記のとおり修正します。 【指標】道路利用者の安全性、快適な道路空間の確保に向けた指導件数（単年度） 【目標値】現状：適合 177 不適合 不法 2,162 中間年度：適合 149 不適合 不法 1,952 最終年度：適合 109 不適合 不法 1,742	用地管理課
↓				
修正			【指標】道路利用者の安全性、快適な道路空間の確保に向けた指導件数（単年度） 【目標値】現状：適合 177 不適合 不法 2,162 中間年度：適合 393 不適合 不法 2,267 最終年度：適合 333 不適合 不法 1,727	用地管理課
修正	33	市営住宅家賃等の収納確保	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を反映するため、現状と課題について下記のとおり修正を行います。	建築住宅課
↓				
修正			(追記) 平成31年度(2019年度)以降は、新型コロナウイルス感染防止の観点から徴収活動が困難になる点や、経済状況や雇用状況の悪化等の理由から、徴収率の低下が予想される。収入の下がった入居者から申請があった場合は、現状の規定どおり、家賃の減免等の手続きを行う。	建築住宅課
修正	34	上下水道料金等の収納率向上	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により水道料金の減額措置や納付困難な方に対する支払猶予を実施しているが、今後の経済状況等に伴い収納への影響が懸念されることから、現状と課題及び取組内容について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。	料金課
↓				
修正			①料金センター委託受託者が行う滞納整理業務の進捗管理と指導監督、②必要に応じた給水停止や滞納処分等の実施に加え、③新型コロナウイルス等の影響により納付困難な状況にある方への状況に応じた納付相談対応に取り組めます。	料金課
修正	91	公民連携による新たな歳入確保の取組について	より明確に進捗管理を行うため、新たに指標及び目標値を設定します。 【指標】なし 【目標値】なし	行政経営課
↓				
修正			【指標】広告料収入等 (広告料収入・広告による削減額・広告による行財目的外使用料) 【目標値】現状：－ 中間年度：14,700千円 最終年度：15,000千円	行政経営課

新規		母子父子寡婦福祉資金貸付金債権(滞納繰越分)の回収促進	母子父子寡婦福祉資金貸付金について、現年度分は目標償還率を維持していますが、滞納繰越分は、債務者の償還不履行や音信不通状態により、償還率が著しく低い状況にあります。経費の節減及び貸付制度の適正かつ公平な運用のため、滞納繰越分償還率の向上を目指し、①プロポーザル方式による公募、②受託業者との仕様についての協議及び契約、③宮崎市から債務者への業務委託通知文書発送、④債権回収業務実施(～R4年9月)に取り組むこととします。 【指標】母子父子寡婦福祉資金貸付金(滞納繰越分)償還率(単年度) 【目標値】現状：9.17% 最終年度：15.0%	子育て支援課
新規		郵便料金の削減に向けた取組	郵便物の集中管理による郵便料の特別料金適用や官公庁に対する合封による郵送など、郵便料金の削減に取り組んでいますが、今後更なる削減に向けた取組が必要とされているところです。郵便料金の削減のため、郵便による送付物の削減及びそれに伴う郵便料金の削減を目指し、①他市等の取組を参考とした、各種制度等の活用の検討、②郵便料金削減に関する職員に向けた研修等による啓発の実施、③郵便による文書送付に代わる代替手段を利用した料金削減の実施に取り組むこととします。 【指標】集中管理に係る郵便料金 【目標値】現状：140,209,235円(R1実績) 最終目標：133,200,000円	総務法制課
新規		一般廃棄物処理事業における歳入確保	一般廃棄物の処理に多額の費用を要しており、焼却施設の余熱を利用して発電される電力にかかる売電単価の見直しや他自治体と比べて低い水準となっている一般廃棄物処理手数料の見直しによる受益者負担の適正化などの歳入確保に向けた取り組みが必要とされています。 一般廃棄物処理に係る歳入を確保するため、固定価格買取制度への売電契約変更による売電収入の増加及び一般廃棄物処理手数料の見直しによる受益者負担の適正化を目指し、①エコクリーンプラザみやざき焼却施設で発生する電力に係る固定価格買取制度導入に向けた取組、②一般廃棄物処理手数料の見直しに向けた取組を行います。 【指標】エコクリーンプラザみやざきにおける売電収入・直接搬入手数料の増(2017年度(平成29年度決算)比) 【目標値】現状：100% 中間年度：120% 最終年度：120%	廃棄物対策課

## 2. 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」

### (1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
修正	38	宮崎市自然休養村センターの運営見直し	平成29年度施設評価において「継続(あり方検討)」となったことを受け、老朽化した施設の建替えや一部改修、PFIの可能性等を検討し、今後の施設のあり方について方向性を定める必要があることから、現状と課題、取組内容や指標について修正し、改訂版からは以下のとおり取り組むこととします。 【指標】検討会の開催 【目標値】現状：0回 中間年度：3回 最終年度：-	森林水産課
			↓	
修正			施設経営の効率、安定化を図るため、最適な施設運営、経営にむけた取組み促進を目指し、①施設の利用状況、経営状況の把握と分析、②施設の運営見直しについて研究・検討、③ <b>検討に基づく施設運営への取り組み</b> 、④施設のあり方について検討を行います。 【指標】検討会の開催数 【目標値】現状：0回 中間年度：8回 最終年度：4回	森林水産課

### (3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
修正	45	指定管理者制度の効率的・効果的な運用	現在の取組内容に合わせて、新たな取組を追加するとともに、指標についてより実態的なものとするため、計算方法を修正し、改訂版から以下のとおり取り組むものとします。 【指標】年間施設利用者(利用料金制導入施設) 【目標値】現状：3,497,315人(25施設) 中間年度：3,560,000人 最終年度：3,600,000人	行政経営課
			↓	
修正			市民サービスの向上と施設利用者数の増加のため、より効率的で効果的な施設の運用を目指し、①指定管理者の評価、効果の検証(モニタリングの実施)、②指定管理者の評価、効果の検証(第三者評価の実施)を行います。 【指標】人口(各年度4月1日現在)に対する利用料金施設の利用者数の割合 年間施設利用者/人口 【目標値】現状：8.39(25施設) 中間年度：8.54 最終年度：8.63	行政経営課

修正	46	PPP/PFI手法の効果的な活用	現在の取組内容に合わせて、新たな取組を追加するとともに、指標についてより能動的な指標に変更し、改訂版からは以下のとおり取り組むものとしします。 【指標】地域プラットフォームへの参画回数(年間) 【目標値】現状：2回 中間年度：2回 最終年度：2回	行政 経営課
----	----	------------------	---	-----------



修正			公共施設サービスの向上及び経費の節減のため、効率的・効果的な事業手法の検討を目指し、①導入可能性調査の実施、②地域プラットフォームへの参画、③サウンディング型市場調査の実施を行います。 【指標】サウンディング型市場調査の実施 【目標値】現状：－ 中間年度：2件 最終年度：2件	行政 経営課
----	--	--	--	-----------

修正	49	下北方浄水場脱 水処理施設の更 新	策定当時は決定していなかった事業年度が決定したことを受け、最終年度の目標値を下記のとおりに修正します。 【指標】更新事業の進捗率 【目標値】現状：0% 中間年度：10% 最終年度：85%	浄水課
----	----	-------------------------	---	-----



修正			【指標】更新事業の進捗率 【目標値】現状：0% 中間年度：10% 最終年度：71%	浄水課
----	--	--	--	-----

修正	92	公立保育所給食 調理等業務の円 滑な実施	保育所給食調理等業務の運営方法の検討の進展により、最終年度の目標値を下記のとおりに修正します。 【指標】保育所給食調理等業務にかかる経費の削減効果(単年度) 【目標値】現状：－ 中間年度：5,342千円 最終年度：5,342千円	保育 幼稚園 課
----	----	----------------------------	--	----------------



修正			【指標】保育所給食調理等業務にかかる経費の削減効果(単年度) 【目標値】現状：－ 中間年度：5,342千円 最終年度：9,290千円	保育 幼稚園 課
----	--	--	---	----------------

### (5) 庁舎機能の充実

区分	項目 NO	項目名	説明	担当課
修正	53	庁舎のあり方検討	56「庁舎における事務の効率化の検討」が終了したことを受け、事務の効率化の検討を引き継ぎ、新庁舎の規模や機能の検討に反映させていくため、取組内容を修正し、改訂版からは以下のとおり取り組むものとしします。	管財課
修正			「庁舎のあり方に関する方針」への市民ニーズや意見の反映のため、庁舎のあり方に関する方針の策定を目指し、①市民の意見を聞く「市民懇話会」の開催によるあり方の検討、②「庁舎のあり方に関する方針」の策定、③検討及び策定状況の公表、ホームページでの情報発信、⑤基本構想の策定に加え、④事務の効率化を含めた庁舎の規模や機能の検討に取り組むものとしします。	管財課

終了	56	庁舎における事務の効率化の検討	総合支所や教育委員会などの職員が、本庁舎等での会議や決裁などの合間に業務を行うための執務環境（サテライト室）を、本庁舎や第二庁舎に設け、利用状況等の効果検証を行いました。利用者は少数に留まりました。 一方で、サテライト室の設置場所として占有している会議室は、定員20名程度の会議室であり、常時予約で埋まっている状況であったため、サテライト室を設置している期間も本来の会議室の用途として使用すれば、サテライト室として利用する人数よりも多くの職員が利用できる状況でした。 検証の結果、サテライト室を設置して得られる職員のメリットと、サテライト室を設置することによって会議室が使用できなくなるというデメリットを比較すると、デメリットの方が大きいことが判明したため、本項目は一定の効果検証を果したものと見做し、改訂版へ引き継がないこととしします。 ただし、引き続き事務の効率化の検討について、No.53「庁舎のあり方検討」の中で検討を続け、新庁舎の規模や機能の検討に反映させていきたいと考えております。	管財課
----	----	-----------------	--	-----

### 3. 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

#### (1) 課題解決に向け行動する職員の育成

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
修正	58	職員採用試験制度の見直し	新型コロナウイルス感染症の拡大により採用試験運営方法等にも影響を及ぼしており、今後、社会情勢や他自治体の動向を注視つつ、試験方法の見直しについて柔軟に対応していく必要があるため、現状と課題及び取組内容について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。	人事課
↓				
修正			高度化、複雑化する市民ニーズに対応できる意欲ある優秀な人材の確保、適材適所の人事配置の充実のため、人物を重視した採用試験の継続を目指し、①試験方法の見直し②試験日程の見直しに加え、③試験運営方法の見直し（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策含む）に取り組みます。	人事課
修正	61	感染症危機管理体制の充実・強化のための職員研修の推進	令和元年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症の対応については、疫学調査や検体輸送等の業務に迅速に対応できたものの、令和2年7月下旬からの第2波では本市でも100名を超える患者が発生し、健康管理部の保健師のみで疫学調査等の患者対応を行うことが難しい状況にあったことから、現状と課題及び取組内容について修正を行い、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。	健康支援課
↓				
修正			感染症危機管理体制の充実、強化のため、①感染症危機管理研修の実施（講話）、②市保健所における感染症対応策についての確認、③感染症発生時の保健所職員の出勤に備えたPPE着脱訓練の実施に加え、④健康管理部以外の職員（保健師）に対する新型コロナウイルス感染症疫学調査研修の実施に取り組みます。	健康支援課

#### (2) 適正な人員体制と組織の構築

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
修正	64	市民課業務にかかる市民サービスの向上	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合フロアの密の回避が求められることから、待ち時間の有効活用や来庁者の分散化等の対策が必要になるため、取組内容や指標、目標、効果を修正して、改訂版から下記のとおり取り組むこととします。 【目標】証明書のコンビニ交付増に係る広告回数 【目標値】現状：0 中間年度：3回 最終年度：3回	市民課
↓				
修正			窓口業務にかかる経費削減、市民の安全性及び利便性の向上、事務の効率化及び事務改善のため、窓口業務の財政健全化及び市民サービスの向上と、市民の安心・安全の確保を目指し、①証明発行窓口の再編の検討、②証明発行窓口の再編の実施、③証明書のコンビニに交付増に向けた更なる周知・広報の実施、④窓口業務改善の取組を研究・検討・実施、⑤新型コロナウイルス感染症予防対策の研究・実施を行います。 【指標】郵便による転出届件数 【目標値】現状：704件 中間年度：800件 最終年度：900件	市民課
変更	65	エコクリーンプラザみやぎの新運営体制への移行に向けた職員派遣と適正な職員配置の検討	平成17年11月に開業し、(公財)宮崎県環境整備公社により運営されてきたエコクリーンプラザみやぎは、公社の解散に伴い、令和3年度以降は本市が運営を担うこととなっています。本市、東諸県及び西都児湯地域から排出される一般廃棄物を安定的活率的に処理していくため、運転管理等業務や指定管理者制度について適正な業務範囲を設定のうえ導入するなど民間活力を活用し、これまでの本市の配置職員適正化のみならず、効率的な管理運営体制を構築していくこととします。	廃棄物対策課
↓				
変更		エコクリーンプラザみやぎの運営効率化	エコクリーンプラザみやぎ(環境学習交流施設を含む)の管理運営に係る本市負担の縮減のため、エコクリーンプラザみやぎ(環境学習交流施設を含む)における管理運営の効率化及び適正化を目指し、①施設の運転管理等業務の制度設計及び契約事務、②宮崎県環境学習交流施設における指定管理業務の制度設計及び契約事務、③施設の長期包括委託による適正な運営、④指定管理者制度による環境学習交流施設の適正な運営に取り組みます。	廃棄物対策課

#### 4. 情報化の推進と広報広聴機能の充実

##### (2) ICTを活用した業務の効率化

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	79	情報システム整備に関する基本指針の策定	人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるようにするためには、ICTの活用により業務の効率化を進め、職員の業務を事務作業から、職員でなければならない、 <b>企画立案や市民サービスの向上</b> に注力できる環境を作る必要が <b>あります</b> 。令和元年度末以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響を <b>想定した「新しい生活様式」</b> に対応するため、オンライン手続きの <b>導入</b> や、リモートワーク <b>環境整備</b> などのデジタル化の推進に向けた検討等が必要となっていることから、これまで取り組んできた2項目を統合し、改訂版からは以下の項目として取り組むこととします。	情報政策課
変更	80	ICTを活用した会議の効率化		情報政策課
変更		スマート自治体に向けた業務効率化の推進	<b>デジタル化の推進による</b> コスト縮減、環境保護のため、事務作業時間の短縮、移動時間など人的コストの縮減を目指し、①オンライン手続きの検討・導入・推進、②AI・RPA等のICT活用検討・導入・推進、③システム標準化の検討、④リモートワーク環境整備の <b>検討・導入</b> を行います。	情報政策課

##### (3) シティプロモーションによる魅力発信

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	82	移住・定住を推進する情報発信	宮崎市東京事務所では、首都圏在住者に向け、在京宮崎市人会や宮崎市プロモーション大使を活用しながら、観光誘客の推進及び市産品の流通拡大並びに移住・定住の促進に向けたシティプロモーションに取り組んでいるほか、平成27年（2015年）12月に開設した「宮崎市移住センター」では、移住・定住を推進するため、本市への移住希望者に対して、相談受付やコーディネート、大都市圏でのセミナーなどの開催のほか、関係者のネットワークを構築による移住後のフォローアップなどきめ細かな相談対応を行っているところ。今後も、本市の認知向上をはじめ、効果的なプロモーションを行いながら、移住を希望する方、既に移住された方から寄せられる相談に対し、適切な情報提供と丁寧な対応を継続していく必要があるため、改訂版からは以下の項目として取り組むこととします。	企画政策課
変更		観光誘客の推進及び市産品の流通拡大並びに移住・定住を推進する情報発信	本市の認知向上、移住センターが関与した移住者の定住化促進のため、観光誘客の推進及び市産品の流通拡大並びに移住・定住の促進を目指し、①在京宮崎市人会を活用した効果的な情報発信②宮崎市プロモーション大使を活用した効果的な情報発信③移住相談者が求める情報に関する関係機関等からの情報収集④移住相談者に対する適切な情報の迅速な提供⑤移住を希望する方々に対する本市の特色や情報の効果的な情報発信及びイベントの実施に取り組めます。	企画政策課

終了	84	国内宿泊者数及び観光消費額の増加	ターゲットに訴求する旅行商品の販売を行い、日南市、西都市、綾町、国富町との広域連携で神戸みなとまつりに出展し、旅行商品の販促及び特産品等のPRを実施したほか、マスメディアをはじめ、SNSや旅行会社のWebサイトを活用し、本市の魅力を発信しました。 本項目は、「第三次宮崎市観光振興計画（平成27年度（2015年度）-平成31年度（2019年度））における国内宿泊者数及び観光消費額」を達成目標に掲げていますが、2020年度からは「第四次宮崎市観光振興計画（2020年度-2024年度）」に移行すること、国内誘客に係る事業については、当該年度の市場状況等を踏まえ、毎年度、施策内容が変更となることが想定されるため、観光振興計画のほうがより適切な進捗管理を行えることから、今後は観光振興計画で進捗管理を行うこととし、本項目は改訂版へ引き継がないこととします。	観光戦略課
終了	85	外国人宿泊者数及び観光消費額の増加	韓国・台湾・香港の旅行会社に商品造成を依頼し、旅行者へ1泊1,000円の宿泊補助（1滞在2泊まで）を実施したほか、観光消費券（Miyazaki Enjoy Ticket 3,000円/冊）を発行し、旅行商品の一部に付与したり、ブロガーや旅行会社を招請し、FAMツアー、旅行会社による旅行商品販売を実施しました。また、台湾のファンクラブ会員へ観光情報等を提供し、SNS等での拡散や、宮大・民間事業者と連携し、観光体験メニューの試行、学生や観光関連事業者による商品化検討、体験メニューの試験販売を行いました。 本項目は、「第三次宮崎市観光振興計画（平成27年度（2015年度）-平成31年度（2019年度））における外国人宿泊者数及び観光消費額」を達成目標に掲げていますが、2020年度からは「第四次宮崎市観光振興計画（2020年度-2024年度）」に移行すること、また、外国人誘客に係る事業については、当該年度の市場状況等を踏まえ、毎年度、施策内容が変更となることが想定されるため、観光振興計画のほうがより適切な進捗管理を行えることから、今後は観光振興計画で進捗管理を行うこととし、本項目は改訂版へ引き継がないこととします。	観光戦略課